半　期　報　告　書

（第107期中）

自　2026年４月１日　　至　2026年９月30日

丸三証券株式会社

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付した期中レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 5
第３ 【提出会社の状況】 …… 6
１ 【株式等の状況】 …… 6
２ 【役員の状況】 …… 9
第４ 【経理の状況】 …… 10
１ 【中間財務諸表】 …… 11
２ 【その他】 …… 18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 19

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第107期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	丸三証券株式会社
【英訳名】	Marusan Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　菊　地　　稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目３番６
【電話番号】	03－3238－2200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長　　戸　谷　　清　隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目３番６
【電話番号】	03－3238－2200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長　　戸　谷　　清　隆
【縦覧に供する場所】	横浜支店 (神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地) 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新町1000番地) 秩父支店 (埼玉県秩父市番場町10番４号) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号) 大阪支店 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目７番15号) 川西支店 (兵庫県川西市中央町３番２－101号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 中間会計期間	第107期 中間会計期間	第106期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	（百万円）	9,596	11,991	21,725
純営業収益	（百万円）	9,571	11,976	21,674
経常利益	（百万円）	1,995	3,544	5,923
中間(当期)純利益	（百万円）	2,301	2,855	5,010
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	（株）	67,398,262	67,398,262	67,398,262
純資産額	（百万円）	49,586	55,105	51,444
総資産額	（百万円）	85,239	113,683	88,476
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	34.78	43.03	75.66
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	34.71	42.94	75.52
１株当たり配当額	（円）	32.00	36.00	70.00
自己資本比率	（%）	58.02	48.35	57.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	13,249	23,488	9,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△249	427	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,946	△2,398	△4,891
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	42,595	57,099	35,588

（注） 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の状況

当中間会計期間のわが国経済は、緩やかな景気回復局面が続きました。世界的なＡＩ・データセンター需要の高まりを背景に、関連企業の業績は拡大し、設備投資は底堅く推移しました。しかし、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰などにより物価上昇圧力が高まったほか、財政悪化に対する懸念などから長期金利が上昇し、消費・投資の先行きに対する不透明感が強まりました。

このような環境の下、当社の業績は、投資信託の募集手数料、投資信託の信託報酬及び株式委託手数料の増収により、経常利益は35億44百万円（前中間会計期間比77.6％の増益）となりました。

（株式部門）

当中間会計期間の株式市場において、期初51,959円で始まった日経平均株価は、米国とイランの停戦合意をきっかけに、急速に値を戻しました。また、データセンター投資の拡大を背景に半導体関連銘柄への資金流入が加速し、４月下旬に初の60,000円台をつけた後も騰勢を強め、６月には一時72,000円台まで上昇しました。しかし、７月は急ピッチな上昇の反動で半導体関連銘柄に利益確定売りが膨らみ、一時60,000円近くまで反落する場面がありました。８月以降は決算発表で好調な業績が確認されたことを支えに持ち直したものの、原油価格の高騰や長期金利の上昇を背景に上値は重く、66,753円で当中間会計期間末を迎えました。

このような環境の下、生成ＡＩの普及で成長期待が高まっている半導体関連銘柄を中核に、活発化するデータセンター投資の恩恵を享受する光ケーブル・電子部品関連銘柄や、フィジカルＡＩという新たな成長領域で強みを発揮することが期待される工場自動化・ロボット関連銘柄などの選別及び情報提供に注力しました。また、中東情勢の緊迫化などをきっかけに株式市場が急変動した場面では、お客様に対する緊密なフォローアップに努めました。

引受業務につきましては、新規上場を目指す企業へのマーケティング、情報提供及び関係構築に注力するとともに、当社の独自性や強みを訴求することにより、主幹事案件１社、平幹事案件４社の新規上場企業の株式引受けを行いました。

その結果、株式受入手数料は35億40百万円（前中間会計期間比16.8％の増収）となりました。

なお、2024年４月からスタートした中期経営計画における日本株（当社が推奨する個別銘柄）の純増額（30ヵ月間）は653億円（達成率130.7％）となりました。

（債券部門）

当中間会計期間の債券市場において、期初2.325％で始まった長期金利（新発10年物国債利回り）は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格高騰によるインフレ圧力への警戒から、５月中旬に2.800％まで上昇しました。その後、米国とイランとの協議が進展し、インフレ懸念が緩和したことから、６月中旬には2.5％台へ低下したものの、「骨太の方針」や消費税減税を巡る財政不安及び米国とイランとの協議難航に伴う原油価格高騰の長期化懸念から、当中間会計期間末は3.060％となりました。

このような環境の下、社債の引受額の増加などにより、債券の募集取扱高が増加し、債券受入手数料は64百万円（前中間会計期間比14.7％の増収）となりました。

（投資信託・ファンドラップ部門）

投資信託部門は日本株ファンドをはじめ、世界の株式に投資するファンド、バランス型ファンドを中心に販売し、残高の増加に努めました。

具体的には、日本の中小型株の中から成長銘柄へ厳選して投資する「小型ブルーチップオープン」、割安で好配当が期待される先進国の株式に投資する「先進国好配当株式ファンド」、米ドル建ての多様なインカム資産に分散投資する「ＮＷＱフレキシブル・インカムファンド」などの販売に注力しました。

また、重要情報シートや「投信ＮＡＶＩ（投信分析・販売支援ツール）」、資産運用シミュレーションツールを積極的に活用することで、分かり易い説明やお客様の保有ファンドのフォローに努めました。その他にもポートフォリオ分析、お客様のライフステージやニーズに沿ったご提案などのサービス向上に取り組みました。

ファンドラップ部門は、ゴール達成に向けて継続的なアフターフォローを提供するゴールベース資産管理の手法を取り入れた、「丸三ファンドラップサービス」を提供しました。お客様の現状や、実現したいゴール（目標）、リスク許容度についてヒアリングを行い、お客様一人一人のゴールの実現に向けて当社が運用しています。

サービス開始から１年が経過し、お客様にゴールベース資産管理の手法が支持されたことなどから、契約残高は少しずつ積み上がり始めています。「丸三ファンドラップサービス」の契約残高拡大により、売買手数料に依存しない、残高連動報酬をベースとした収益構造の確立に向けて、一段と歩みを進めています。

その結果、株式投資信託の募集取扱高は1,255億円（前中間会計期間比45.4％の増加、ファンドラップを含む）となり、募集手数料は29億62百万円（同28.8％の増収）となりました。また、当中間会計期間末の株式投資信託残高は１兆3,398億円（同14.5％の増加）となり、株式投資信託の期中平均残高も増加したことから、信託報酬は48億98百万円（同24.9％の増収）、投資信託の信託報酬による販管費カバー率は55.8％となりました。

なお、2024年４月からスタートした中期経営計画における株式投信の純増額（30ヵ月間）は2,099億円（達成率139.9％）となりました。

（損益の状況）

以上の結果、当中間会計期間の業績は、営業収益が119億91百万円（前中間会計期間比25.0％の増収）となりました。営業利益は32億１百万円（同88.7％の増益）、経常利益は35億44百万円（同77.6％の増益）、中間純利益は28億55百万円（同24.1％の増益）となりました。

（２）財政状態の状況

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ252億７百万円増加し1,136億83百万円となりました。主な要因は、現金・預金が215億10百万円、投資有価証券が46億31百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ215億45百万円増加し585億77百万円となりました。主な要因は、預り金が187億29百万円、繰延税金負債が15億33百万円増加したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ36億61百万円増加し551億５百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が31億82百万円増加したことなどによるものです。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の増加や税引前中間純利益の計上などによる資金の増加と、法人税等の支払いなどによる資金の減少との差し引きにより、234億88百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入と固定資産の取得による支出などの差し引きにより、４億27百万円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、23億98百万円の資金の減少となりました。

その結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、570億99百万円となりました。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当中間会計期間において、重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,398,262	67,398,262	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	67,398,262	67,398,262	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2026年７月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　217名
新株予約権の数	3,430個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　343,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり　1,209円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2028年７月31日　～　2036年７月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当事項はありません。 (注) 3
新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項	① 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 ④ その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) １．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

２．株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数＋分割・新規発行による増加株式数}$$

３．新株予約権の行使に対しては、全て会社の保有する自己株式を交付することとし、新株の発行を行わないためであります。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	67,398,262	―	10,000	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	7,143	10.75
日本生命保険相互会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ)	5,230	7.87
公益財団法人長尾自然環境財団	東京都墨田区緑四丁目20番９号	4,746	7.14
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 (東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ)	1,683	2.53
株式会社みずほ銀行 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目５番５号 (東京都中央区晴海一丁目８番12号)	940	1.41
長尾　愛一郎	東京都世田谷区	902	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	857	1.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	841	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	636	0.96
JPMCB USA RESIDENTS PENSION JASDEC LEND 385051 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEWYORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	518	0.78
計	―	23,499	35.36

(注) １．上記のほか当社保有の自己株式940,117株があります。

２．2024年６月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年６月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	1,760	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	968	1.44

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 940,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,335,600	663,356	―
単元未満株式	普通株式 122,562	―	―
発行済株式総数	67,398,262	―	―
総株主の議決権	―	663,356	―

(注) １．「単元未満株式」には、当社所有の自己株式17株が含まれております。
２．「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,700株(議決権37個)及び25株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目３番６	940,100	―	940,100	1.39
計	―	940,100	―	940,100	1.39

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長	菊地　稔	2026年６月19日
代表取締役 専務執行役員 (営業本部長・エクイティ本部長、 金融コンサルタント一部長・ 金融コンサルタント二部長・ 金融コンサルタント三部長・ コンサルタントサポート部長)	代表取締役専務取締役 (営業本部長・エクイティ本部長、 金融コンサルタント一部長・ 金融コンサルタント二部長・ 金融コンサルタント三部長・ コンサルタントサポート部長)	服部　誠	2026年６月19日

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第183条及び第203条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	35,588	57,099
預託金	16,835	13,313
顧客分別金信託	16,815	13,293
その他の預託金	20	20
トレーディング商品	258	181
商品有価証券等	258	181
約定見返勘定	23	8
信用取引資産	6,660	7,877
信用取引貸付金	6,607	7,824
信用取引借証券担保金	52	52
立替金	1	1
募集等払込金	3,122	3,843
未収収益	2,087	2,362
その他の流動資産	311	294
流動資産合計	64,889	84,981
固定資産		
有形固定資産	3,238	3,421
建物	1,617	1,610
器具備品	368	400
土地	1,251	1,251
建設仮勘定	－	159
無形固定資産	778	675
ソフトウエア	776	673
その他	1	1
投資その他の資産	19,570	24,604
投資有価証券	17,365	21,996
出資金	9	9
長期貸付金	3	3
長期差入保証金	788	757
長期前払費用	16	264
前払年金費用	1,330	1,515
その他	56	56
固定資産合計	23,586	28,701
資産合計	88,476	113,683

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	549	2,035
信用取引借入金	453	1,870
信用取引貸証券受入金	95	164
有価証券担保借入金	－	3
有価証券貸借取引受入金	－	3
預り金	24,463	43,193
受入保証金	1,467	1,324
短期借入金	900	900
未払金	687	733
未払費用	364	388
未払法人税等	1,408	1,361
賞与引当金	1,345	1,315
役員賞与引当金	45	－
その他の流動負債	9	3
流動負債合計	31,241	51,259
固定負債		
繰延税金負債	4,740	6,273
退職給付引当金	859	859
その他の固定負債	91	85
固定負債合計	5,691	7,218
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	99	100
特別法上の準備金合計	99	100
負債合計	37,032	58,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	501	572
資本剰余金合計	501	572
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	541	535
別途積立金	19,485	19,485
繰越利益剰余金	8,413	8,756
利益剰余金合計	30,941	31,277
自己株式	△563	△487
株主資本合計	40,878	41,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,422	13,605
評価・換算差額等合計	10,422	13,605
新株予約権	142	138
純資産合計	51,444	55,105
負債・純資産合計	88,476	113,683

(2) 【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業収益		
受入手数料	9,430	11,676
委託手数料	3,086	3,518
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	64	163
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,302	2,965
その他の受入手数料	3,977	5,028
トレーディング損益	12	△9
金融収益	152	325
営業収益計	9,596	11,991
金融費用	24	15
純営業収益	9,571	11,976
販売費・一般管理費		
取引関係費	550	562
人件費	4,809	5,506
不動産関係費	825	956
事務費	861	920
減価償却費	252	294
租税公課	137	168
その他	438	366
販売費・一般管理費計	7,875	8,774
営業利益	1,696	3,201
営業外収益	※1 301	※1 347
営業外費用	※2 2	※2 4
経常利益	1,995	3,544
特別利益		
投資有価証券売却益	1	694
自己新株予約権消却益	22	4
抱合せ株式消滅差益	533	－
投資有価証券償還益	494	－
金融商品取引責任準備金戻入	0	－
特別利益計	1,052	698
特別損失		
減損損失	－	38
金融商品取引責任準備金繰入れ	－	0
固定資産除売却損	0	0
特別損失計	0	38
税引前中間純利益	3,048	4,204
法人税、住民税及び事業税	712	1,287
法人税等調整額	34	60
法人税等合計	746	1,348
中間純利益	2,301	2,855

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	3,048	4,204
減価償却費	252	294
前払年金費用の増減額（△は増加）	△169	△185
退職給付引当金の増減額（△は減少）	5	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	8	△30
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△30	△45
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	△0	0
減損損失	－	38
固定資産除売却損益（△は益）	0	0
投資有価証券償還損益（△は益）	△494	－
投資有価証券売却損益（△は益）	△1	△694
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	△533	－
受取利息及び受取配当金	△399	△620
支払利息	24	15
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△675	3,521
立替金及び預り金の増減額	10,096	18,730
トレーディング商品の増減額	5	91
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,627	268
有価証券担保借入金の増減額（△は減少）	10	3
受入保証金の増減額（△は減少）	644	△142
募集等払込金の増減額（△は増加）	257	△720
その他	△41	△441
小計	13,632	24,287
利息及び配当金の受取額	403	555
利息の支払額	△24	△16
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△762	△1,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,249	23,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1	718
投資有価証券の償還による収入	548	－
有形及び無形固定資産の取得による支出	△803	△282
その他	2	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△249	427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	36	115
配当金の支払額	△1,981	△2,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,946	△2,398
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,147	21,510
現金及び現金同等物の期首残高	31,446	35,588
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	－
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 42,595	※1 57,099

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※１　営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資有価証券配当金	246百万円	295百万円

※２　営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
過年度配当金支払い	0百万円	2百万円
不動産賃貸費用	1	1

３　当社は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金・預金	42,595百万円	57,099百万円
現金及び現金同等物	42,595百万円	57,099百万円

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	1,985	30	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	2,119	32	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日定時株主総会	普通株式	2,519	38	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	2,392	36	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

収益の分解情報

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業収益		
受入手数料	9,430百万円	11,676百万円
委託手数料	3,086	3,518
株式委託手数料	3,018	3,433
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	64	163
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,302	2,965
投資信託の募集手数料	2,300	2,962
その他の受入手数料	3,977	5,028
投資信託の信託報酬	3,922	4,898
トレーディング損益	12	△9
金融収益	152	325
営業収益合計	9,596	11,991

（注）１．収益の分解情報は中間損益計算書の収益を基礎としております。

２．トレーディング損益及び金融収益は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	34.78円	43.03円
（算定上の基礎）		
中間純利益(百万円)	2,301	2,855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(百万円)	2,301	2,855
普通株式の期中平均株式数(株)	66,186,155	66,368,929
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	34.71円	42.94円
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	122,121	140,603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

2 【その他】

第107期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月29日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

① 配当金の総額	2,392百万円
② １株当たりの金額	36円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月５日

丸三証券株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　白田英生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　畑中建二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸三証券株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。